

5 年 2 月 27 日

（宛先）焼津市議会議長

会派名

経理責任者（署名又は記名押印）秋山博子

令和 4 年度政務活動費収支報告書

以下のとおり領収書を添えて報告します。

1 収 入

政務活動費 275,000 円

2 支 出

（単位 円）

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	70,000	全国自治体議会行財政自主研究研修会、生活保護問題議員研修会、ほか
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	140,580	iJAMP 時事行財政情報モニター、月刊都市問題、ほか
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
合 計	210,580	

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 64,420 円



領収証

秋山 博子

様

¥ 5.000.-

但 2022年度 年会費 として

2022年 7月 13日 上記正に領収いたしました

全国自治体議員行財政自主研究会

〒445-0062 愛知県西尾市丁田町落20-304

鈴木規子

Tel 0563-57-0450 FAX 0563-54-0323

領収証

秋山 博子

様

¥ 5.000.-

但 2022年度 第1回研修会参加費 として

2022年 7月 13日 上記正に領収いたしました

全国自治体議員行財政自主研究会

〒445-0062 愛知県西尾市丁田町落20-304

鈴木規子

Tel 0563-57-0450 FAX 0563-54-0323

《全国自治体議員行財政自主研究会》 2022 年度 第 1 回研修会のご案内

期日：2022 年 7 月 2 日（土）14:00～16:00

- テーマ：子どもの貧困をめぐる政策
- 講師：末富芳先生
(日本大学文理学部教育学科教授 教育行政学・教育財政学)
- 会場：zoom によるオンライン開催
ID とパスワードは、後日送ります
- 参加費：5,000 円
(今年度初参加の方は、年会費 5000 円も振り込んでください)

振込先 ゆうちょ銀行 〇一八（ゼロイチハチ）支店 普通 3541900

※申し込み締め切りは 6 月 28 日（月）と致します

ご不明な点などありましたら、世話人までお問い合わせください。

今年度世話人 鹿沼市議 石川さやか 090-2659-7891
mail: saya926ka45@gmail.com

浦安市議 広瀬 明子 080-3012-0564
mail: akiko842@gmail.com

研修報告書

焼津市議会議員 様

議員氏名 秋山博子

令和 4 年 7 月 2 日 下記のことについて、研修に参加したため、概要について報告いたします。

研修名	全国自治体議員行財政自主研究会 2022 年度第 1 回研修会「子どもの貧困をめぐる政策～こども基本法・こども家庭庁のもとでの子どもの貧困対策」(オンライン受講)
研修の目的	「こども基本法」が成立し、来年度 4 月 1 日施行となる。また「こども家庭庁」が設置されようという中、法律の概要および子どもの貧困をめぐる地方の政策はどうあるべきかを学び合う ●主催／全国自治体議員行財政自主研究会 ●講師／末富芳さん／日本大学文理学部教授、内閣府子供の貧困に関する有識者会議構成員、衆議院内閣委員会参考人（令和 4 年 4 月 28 日）
所 感	冒頭、講師から、「こども基本法」は、人権や権利の概念が希薄な日本社会にとって、画期的な法律であるだけでなく、だからこそ必要な法律だった。こどもの権利を認める社会は、大人同士も権利を認め合う社会でなければならないが、では、日本はどうであろうか、と問いかけがあった。貧困の連鎖は兼ねてから言われているが、人権や権利の意識も連鎖し、悪循環になっているのかもしれない。 研修では、基本法の「理念法」としてのポイントと「プログラム法」としてのポイント、地方自治体の取るべき対応の説明があった。国では、今後、政策を推進するための「こども大綱」に取りかかり、地方には「こども条例」「相談体制の確立」「こども計画の策定」が求められる。特に急がれる施策として講師からは「子どもに関わる職やボランティアの、こどもの権利研修」「不登校の子どもたちも自分にあった形で学ぶ権利の実現」「学校内に居場所カフェ、フリースクール設置」「中学生以降世代の緊急保護・支援を専門とするユースセンター、ユースシェルターの設置」等の提示があった。最後に、「あらゆるこども政策を待たなしで、全力で、非常な危機感を持って実現してほしい。こどもが幸せではない社会にこどもが生まれるはずがない。自治体が消滅する前に」、と強いメッセージを受けた。 議員活動する中で「活性化」「にぎわい」を求める市民の声が大きいと感じるのであるが、虐待や性暴力や貧困や差別や自死など、人権や権利がおろそかにされる社会では、どんなににぎわっていたとしても、それは目指す社会ではないだろうと、改めて強く思う。
今後の参考となる事項	(1)「こども条例」「こども計画」にこどもの声を聞く仕組みをどう作るか、アリバイづくりのようなアンケートで終わらない工夫、「こども会議」「若者会議」が必要である。

* 上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

* 参考資料等がある場合は、添付してください。

領収証

令和4年 9 月 12 日

秋山博子

様

以下のとおり、領収いたしました。

¥15,000 -

但し、第13回生活保護問題議員研修会について

■ 研修参加費として（資料代を含む）

17

生活保護問題対策全国会議

大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階

あかり法律事務所内

代表幹事 尾藤廣喜

全国公的扶助研究会

東京都板橋区板橋4-4-3白鳩マンション201

マックチャレンジサポート内

会長 吉永純

（研修会事務局）

〒530-0047大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階 あかり法律事務所 弁護士 小久保哲郎

電話 06-6363-3310/seihokaigi@gmail.co.jp

研修報告書

焼津市議会議長 様

議員氏名 秋山博子

令和 4 年 8 月 4 日 ~ 令和 4 年 8 月 20 日 下記のことについて、研修に参加したため、概要について報告いたします。

研修名	第 13 回生活保護問題議員研修会「コロナ下の生活保障「公」を取り戻そう」(オンライン受講)
研修の目的	コロナパンデミック 3 年目に入り、生活困窮の度合いがいつそう深まっている中、全国の自治体の取り組みや提言を学ぶ。 ●主催／生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会
所 感	8/4 から 8/20 まで全 7 講座 (8/4 「①今こそ生活保護を当たり前の権利に！コロナ禍の生活保護を考える」「②実践報告・利用しやすい生活保護をめざす議員活動」、8/5 「③コロナで財源がないってホント？コロナ禍と自治体財政」「④社協貸付 1.4 兆円～その功罪を考える」、8/17 「⑤生活保護基礎講座+なんでも Q&A」「⑥貧困化する外国人の医療・生活保障を考える」、8/20 「⑦法然院で語る、人新世の「貧困論」とコモンの役割」)。 特に講座②足立区議員による実践報告(生活保護申請のハードルになっていると言われる「扶養照会」の実態についての調査および運用改善)は大いに参考になった。 また講座③④ではコロナ対策としての補助金の使途や生活保護関連の自治体財政について検証が必要だと痛感した。生活保護については自治体の財政負担は国庫負担や交付税で措置されている。国が「生活保護申請は国民の権利」と認識しているからこそその制度であることは明らかであるのに、忌避感をいつまでも拭えずにいるのは、いわゆる「世間の目」「自己責任」という言葉の呪縛である。以前、当事者の体験談として、自治体窓口の担当から「なぜもっと早く来てくれなかったの？」と言われてすごく嬉しかったという話を聞いたことがあった。困ったときはお互い様、生活保護制度はそう言い合える社会の制度の一つなのだと、改めて強く訴えたいと思う。 講座⑦の鼎談では、支援の現場で活動する雨宮処凛さんから「女性による女性のための相談会」などの報告を聞き、まだまだ光の当たらないところで困難が放置されたままであることを知る。人新世の著者斉藤幸平さんも登壇し、これから求められる考え方について提言された。例えば週休 3 日制、税制改革(金融資産・大型不動産・相続税の見直し、エッセンシャルワークへの課税をやめる)、車の乗り入れ地域の設定など。お話を聞きながら斉藤さんが指摘するように資本主義そのものへの疑問がより大きくなってくだろうと予感した。
今後の参考となる事項	(1) 生活困窮支援の実態として社協貸付利用者へのフォローはどうか。 (2) 生活保護制度をより利用しやすくするための運用の改善(しおりの見直し、扶養照会の見直しなど)

* 上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

* 参考資料等がある場合は、添付してください。

領 収 証

No. 15

秋山 博子 様

2022年 8月 5日

★ ¥6,500-

但 脱原税10%シ- (8/5) 音声受講料既資料代以て(送料500円
含み)
上記正に領収いたしました

内 訳 みずほ銀行

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-78

公益法人 市川房枝記念会女性と政治センター
東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館
電話 03 (3370) 0238 〒151-0053

気候危機、エネルギー危機、戦争の危機の時代へ 原発ではなく地域からの自然エネルギーこそが回答

— 8/5(金) 10:45~16:00 於: 婦選会館 —

東電福島第一原発事故から11年、原子力緊急事態宣言は解除されないまま、更に国は責任をなおりしたまま、各地で再稼働に向けて動きが始まっています。原発事故の被害による甲状腺がんに関する提訴、ウクライナ侵襲、第一回核兵器禁止条約会議開催など社会状況が大きく揺れる今、原発立地自治体の市民は現状をどう見ているかを聞きます。原発事故を巡る政策を振り返り、これらを共に考えていくために、ぜひご参加ください

■参加費 現職議員 12,000円・現職議員以外 5,000円(すべて税込価格)

■対象 ご関心のある方は、どなたでもご参加いただけます。

■定員 25名(要予約・受付先着順) ※感染対策に努め、対面式で行います

音声(CD)受講あります
1コマ 3,000円
(送料別)

お支払い方法

参加費は、下記のいずれかの銀行口座へお振込ください。

口座名: 公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター
【みずほ銀行 新宿新都心支店】 口座番号: (普通) 0250244
【三菱UFJ銀行 新宿中央支店】 口座番号: (普通) 5562919
【りそな銀行 新都心営業部】 口座番号: (普通) 1600674

プログラム

10:45	開会
11:00~12:00	基調講演 「原発を巡る政府政策と現状と今後について、併せて 自治体議員が取り組むべきことは何か」 飯田 哲也 氏 (環境エネルギー政策研究所 (ISEP) 所長)
12:00~13:00	昼休憩
13:00~14:00	朗読ライブ 「写真絵本『私はあいちゃんのランドセル』福島原発事故の記録」 朗読: 菊池和子 氏 (作者) 演奏: 室井三紀 氏 (筑前琵琶奏者)
14:00~14:10	休憩
14:10~16:00	シンポジウム 「気候危機、エネルギー危機、戦争の危機の時代へ 原発ではなく、地域からの自然エネルギーこそが回答」 パネリスト 芦原 康江 氏 (元松江市議) 千葉 親子 氏 (甲状腺がん支援グループ・あじさいの会事務局長) コーディネーター兼コメンテーター 飯田 哲也 氏 (環境エネルギー政策研究所 (ISEP) 所長)
16:00	閉会

▼参加希望の方は8月1日(月)までに、①参加費の払込み、②裏面の申込用紙の送付、をもって受付いたします。
払込みが遅れる場合は必ずご一報ください。キャンセルは8月1日までは申し受けします。

▼参加費納入期限以降(8月2日~)のキャンセルは、参加費全額が対象となります。その場合、下記の音声・資料をお送りしますが、代理の方のご出席、もしくは1年以内の他のフォーラムへの振替も可能です。

▼音声・CDによる受講も可能です。1コマ3,000円+送料500円=3,500円です。(2コマの場合3,000円×2+500円=6,500円)
終了後1週間以内に音声(CD)と資料・紙媒体を郵送いたします。

▼発熱及び風邪の症状のある方、感染が疑われる方と濃厚接触した方の会場参加はお控えください。

▼講師の都合などにより変更がある場合は、ご了承ください。なお、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、急遽開催を中止させていただきますことがございます。その場合は参加費を返金させていただきます。

お申込み
お問合せ

主催: (公財) 市川房枝記念会女性と政治センター
〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館 www.ichikawa-fusae.or.jp
E-mail: fitikawa.moushikomi@fork.ocn.ne.jp TEL: 03-3370-0238 FAX: 03-5388-4633

(2022.7)

プロフィール

飯田 哲也 (いいた・てつなり) 氏

1959年山口県生まれ。京都大学大学院工学研究科原子核工学専攻修士課程修了。原子力産業や安全規制に従事後、「原子力ムラ」を脱出して北欧での研究活動や非営利活動を経てISEPを設立し現職。持続可能なエネルギー政策の実現を目指し、提言・活動を行っている。多くの国や地方自治体の審議会委員を務め、世界中に幅広いネットワークを持ち、特に3.11以降、世論をリードするエネルギー戦略を打ち出す。2014年より全国で各地エネルギー協会事務局長をつとめ、地域からのエネルギーシフトを進めるために全国各地で活動中。映画「日本と再生〜光と風のギガワット作戦」(河合弘之監督)の企画及び総合プロデューサー。



菊池和子 (きくち・かずこ) 氏

1945年中国石門市(現河北省石家荘)生まれ。東京学芸大学卒業後、東京都立小中学校教諭となる。48歳のときから夜間の写真学校で学ぶ。54歳で教職を辞し、ポルトガル・リスボン市で6年間暮らす。2008年に帰国。2011年から3年間は津波被災地岩手県釜石市を取材。2014年から2021年までフクシマを取材して回る。震災関連の作品のほかに、筋ジストロフィーの少年とその家族の13年間を追ったもの、在日韓国・朝鮮人一世のアイデンティティを追ったもの、ポルトガルの空気感をとらえたもの、街歩き「Y字路のあいだ」などもある。



芦原康江 (あしはら・やすえ) 氏

1980年島根県2号機建設に子育て世代で反対活動を始める。1999年島根県1, 2号機運転差し止め訴訟を開始・原告団長。2011年きよなら島根原発ネットワーク事務局。2013年〜2017年松江市議会議員。現在は、島根原発再稼働を止める活動に集中する傍ら、まつえ男女共同参画ネットワーク運営委員や地域の高齢者の生活支援等に取り組む。



千葉親子 (ちば・ちかこ) 氏

1947年福島県会津坂下町に生まれる。福島第一原発から110km圏に居住。2000年〜2013年会津坂下町町議会議員。2013年会津坂下町町長選挙に挑戦するも落選。2014年「チェルノブイリ救援中部」のウクライナ訪問団員として原発事故後28年目のチェルノブイリを訪れる。現在、甲状腺支援グループあじさいの会 事務局長。会津の大地と健康を考える会 代表。



----- 参加申込書 (お寄せいただいた個人情報等は財団からのご案内に利用させていただきます) -----

ふりがな お名前	受講歴 はじめて参加 ・ 前に参加したことがある		
連絡先	住所	(〒)	
	電話	FAX	メール
現職議員	自治体名	所属党派	党籍 有() ・ 無
議員以外	活動など()		
会場参加費	現職議員 (12,000円) ・ 議員以外 (5,000円)		払込方法 みずほ銀行・りそな銀行 三菱UFJ銀行・その他
音声希望 〒送料別	基調講演 (3,000円) ・ シンポジウム (3,000円)		
参加のきっかけ	議会事務局より ・ 当センターからの案内 ・ 『女性展望』誌上 ・ 当センターHP ・ その他		
ご要望など			

FAX 03 - 5388 - 4633

No.3

研修報告書

焼津市議会議員 様

議員氏名 秋山博子

令和 4 年 8 月 5 日 下記のことについて、研修に参加したため、概要について報告いたします。

研修名	脱原発 1 日セミナー「気候危機、エネルギー危機、戦争の危機の時代へ 原発ではなく地域からの自然エネルギーこそが回答」(音声受講)
研修の目的	2011 年の東京電力福島第一原発事故から 11 年、原発政策がまた大きく変わろうとしている。浜岡原発から 30 キロ圏内 (UPZ 圏内) にある焼津市として注視すべき原発事故をめぐる政策を学ぶ。 ●主催／(公財)市川房枝記念会女性と政治センター
所 感 基調講演は、環境エネルギー政策研究所所長の飯田哲也さん。2011 年原発事故の後、牧之原市での講演を聴講したことがあったが、その当時は、私も、そして国民の多くが、日本のエネルギー政策は福島の教訓に学び、再生可能エネルギーへとまっしぐらに舵を切り、進むものだと思っていたのではなかったか。 飯田さんは、ウクライナ侵攻によるエネルギー危機を理由にした、あるいは、気候危機を理由にした「原子力を」という声に注意深くなるべきだと警鐘を鳴らしている。廃炉、使用済み核燃料、放射能汚染、処理水の海洋放出、被曝による健康被害、ふるさと喪失・・・解決の道筋が見えない問題はいくつもあるのに、目をつむって前のめりになるわけにはいかない。日本のエネルギー政策は、非科学的、反倫理的、反経済的になっていないだろうか。世界に目を向ければ、エネルギーについてはほとんどの研究機関が 2050 年には太陽光と風力に置き換わるというシナリオを立ち上げているという。私自身、ウクライナ侵攻以来、原発が一瞬のうちに恐怖の存在になることを再認識し、そして、食の安全保障、エネルギーの安全保障、人間の安全保障など、「安全保障」という言葉が妙に身近になった。議会でも骨太の議論が求められているのではないか。 シンポジウムでは、島原原発の再稼働について議会のやり取りや住民投票について、元松江市議会議員から活動報告があった。避難計画は住民を守ることが出来るだろうか。本来は不可欠な避難後の生活再建策もまだ作られていない中で再稼働だけ決めていこうとする県議会・市議会の姿勢に大きな憤りを感じるという。再生可能エネルギーに政策づくりのエネルギーを注ぎきれないことの背景に何があるのか。市民は安全で安心な暮らしを求めているのに、日本国憲法前文では「世界の国民はひとしく恐怖と欠乏から免れ」とうたっているのに、と思わずにいられない。	
今後の参考となる事項 (1) 再生可能エネルギーを拡大することへの焼津市のロードマップづくりを進める。 (2) 避難計画の実効性の確認、避難後の生活再建計画の作成を求める。	

* 上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

* 参考資料等がある場合は、添付してください。

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-08-05	23075	カード 電信振替
記号	番号	
*****	***	
取扱番号	お取引金額	
N044	*5,000	
	残高	

振替先 01380-1 1
(一三九 101
受取人名: シグチャイキ インセイサクシ
ョウホウセンター ニシトミト
料金 *100 円
依頼人名: アキヤマ ヒロコ

とっても便利! 安心! オトク!
ゆうちょデビット サービス開始!
ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

研修報告書

焼津市議会議長 様

議員氏名 秋山博子

令和 4 年 8 月 20 日～令和 4 年 8 月 21 日 下記のことについて、研修に参加したため、概要について報告いたします。

研修名	第 14 回全国政策研究集会 2022 in 静岡「コロナ危機、気候危機、ロシアのウクライナ侵略の中で、分権・自治・分散型社会を考える」
研修の目的	地方の課題に対して議会の議員はどう向き合うべきか、渦中にある当事者や最前線で活躍し提言を続ける専門家から学ぶ。 ●主催／全国政策研究集会 in 静岡実行委員会
所 感	研修は「リニア巨大プロジェクトと大井川の水、南アルプスの自然」と題した難波喬司さんの基調講演から始まった。冒頭、静岡県は事業の必要性については賛同していること、その上で「事業を行うにあたっては、事業計画である南アルプスの特殊性および大井川の水利用の特殊性を考慮して、事業の実施前に県民が安心できるレベルの環境影響評価を実施してほしい」と言っていること、そのために JR 東海との対話を進めている、と話された。県外からの参加議員にも分かるように、事業の概要や静岡県民が何を心配しているかなど、かみ砕いて話されたが、ではなぜこの対話に相当以上の時間がかかっているかの考察がおもしろかった。問題の本質は、まず、同じ基準に立っていないことにあると言う。私にはこの巨大すぎるプロジェクトが反時代的な遺物のように思えてならない。 基調講演の 2 本目は、三浦まりさん（上智大学法学部教授）による「議会改革とジェンダー平等・民主主義」と題し、多様性に欠ける議会はなぜ問題なのか、議会ハラスメントはなぜ問題か、と刺激的な問題提起が続いた。そしてマジョリティが特権に気づくのは難しいという指摘には、私自身の気づきと反省も含めて、大きく頷きたい気持ちだった。 分科会は①「少数派議員への懲罰と本来の地方議会のあり方を問う」②「AI を活用した分散型社会の構想と、リニアがめざす「メガポリス構想」」③「有機農業で変える地球の未来」④「気候危機～循環型社会を考える」の 4 本あり、私は①と③に参加した。①では全国の地方議会で起きている少数派議員に対する懲罰等の背景に何があるのか、自由な議論を数の力で排除しようとする動きが起きているのかなど、問題提起があった。これに関しては基調講演の三浦さん監修による「議会におけるいじめ・ハラスメント調査報告書～女性議員を増やす・支える・広げる」には多数の事例報告があり問題の深刻さを思い知らされる。また③では静岡オーガニックウェブを主宰する吉田茂さんから、「みどりの食料システム戦略」の説明と、有機農業を拡大していくための地方自治体の役割についてお話をいただいた。
今後の参考となる事項	(1) 合意形成には時代認識を共有し道筋を共有するために「対話する努力」が必要。 (2) 議会の多様性、議員のための相談機関の設置を進めたい。

* 上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

* 参考資料等がある場合は、添付してください。

領収書

秋山 博子 様

¥5,000

但 2022年度第2回研修会参加費として

2022年8月27日 上記正に領収いたしました

全国自治体議員行財政自主研究会

〒445-0062 愛知県西尾市丁田町落20-304

鈴木規子

Tel 0563-57-0450 FAX0563-54-0323

《全国自治体議員行財政自主研究会》

2022 年度 第 2 回研修会のご案内

- 期 日：2022 年 8 月 27 日（土）
14:00～17:00
- テーマ：令和 3 年度決算
- 講 師：菅原敏夫先生
(地方自治研究所研究員)
- 会 場：zoom によるオンライン開催
ID とパスワードは、後日送ります
- 参加費：5,000 円

振込先 ゆうちょ銀行 〇一八（ゼロイチハチ）支店
普通 3541900

※申し込み締め切りは 8 月 20 日（土）と致します。

ご不明な点などありましたら、世話人までお問い合わせください。

【今年度世話人】

浦安市議 広瀬 明子 080-3012-0564

mail: akiko842@gmail.com

鹿沼市議 石川さやか 090-2659-7891

mail: saya926ka45@gmail.com

研修報告書

焼津市議会議長 様

議員氏名 秋山博子

令和 4 年 8 月 27 日 下記のことにについて、研修に参加したため、概要について報告いたします。

研修名	全国自治体議員行財政自主研究会 2022 年度第2回「令和3年度決算」(オンライン受講)
研修の目的	決算議会の準備として決算審査で見るべきポイントを学ぶ。●主催／全国自治体議員行財政自主研究会 ●講師／菅原敏夫さん（地方自治研究所研究員）
所 感 今回の研修は（１）決算時期は現状のままでいいのか（２）コロナ禍で経済は傷み、税収は減ったのではなかったのか、という大きなハテナの話から始まった。 まず１点目、公会計の「統一的基準」は、企業と同じスケジュールを実現するはずだったが、自治体は大幅に遅いのが現実で、このままで良いのだろうか、議論すべきではないかと提案された。確かに、議論を深めるために、同規模自治体と比較なども出来るように、決算議会前に決算見込みの資料を公表してもいいのではないかと思います。 また、２点目のハテナについても同感である。例えば、地元の事業者からはコロナ禍でどんなに経営が大変か、なんとか持ちこたえているけど、という悲痛な声ばかりが届く。税収増のニュースを聞いてもまるで実感が無い。これはどうしたことだろうと思わないでいられない。コロナ禍で厳しいという雰囲気と決算の実相との違いに注意が必要である。この雰囲気を利用して（言い訳にして）市民にとって必要な行政サービスを縮小するようなことがあってはならない、という意味でも注意したい。 決算の論点としては（１）財政規模の拡大の原因は何か（２）法人事業税の業種による違いはあるか（３）コロナ禍の影響をどう分離し分析できるのか（４）アフターコロナの描き方・決算から見える来年度予算の課題は何か（５）健全化指標の改善の原因と持続可能性はどうか、など上げられた。 また、固定資産税について土地評価額の評価替えの影響はどうか、人口減ではなく退職者増による納税義務者の減少の見通しはどうか、そのほか、議会選出の監査委員の役割として、帳簿云々ではなく、コンプライアンス上の問題を指摘できることとの指摘があった。以前、監査の問題を議会で取り上げたことがあるので、この指摘は興味深かった。 今後の参考となる事項 （１） コロナ禍の影響の見極めや雰囲気と実相の違いに注意すること。 （２） 土地評価額の評価替えの影響について、具体的に当局に説明を聞きたい。 （３） 持続可能性を問うこと。（中長期の財政計画を公表している自治体があるが、焼津市では公表しておらず、以前から気になっていた）	

* 上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

* 参考資料等がある場合は、添付してください。

ご利用明細



静岡銀行

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年	月	日	振替先店番・科目・口座番号		
04	09	30			123
銀行番号	店番号	科目	口座番号		
0149	0112	10			
お取扱店	お取引内容	お取引金額			
0161	お引出し	¥6,000			
お取扱枚数					

おつり		残高			

キャッシング	手数料	時刻	お取扱い できない場合		
	¥3850	9590079			

お振込先明細書
キタオオサカシンキン
トヨナカ
普通
セブンコクレサウセイカツサイケンモン
タ 様
アキヤマ ヒロコ 様
TEL054-628-5906

第41回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in 滋賀

日本の社会保障は どこに向かうべきか？ ～コロナ対応から普遍的な生活支援へ～



【全体会】2022年10月29日(土) 13:00-17:00
【分科会】2022年10月10日(月・祝)～10月22日(土)

主催 第41回全国クレサラ生活再建問題被害者交流集会実行委員会
全国クレサラ・生活再建問題対策協議会、全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会

後援 厚生労働省、金融庁、滋賀県、大津市、滋賀県社会福祉協議会、大津市社会福祉協議会、
日本弁護士連合会、滋賀弁護士会、日本司法書士会連合会、滋賀県司法書士会、
滋賀県司法書士青年会、日本社会福祉士会、滋賀県社会福祉士会、日本精神保健福祉士協会、
日本医療ソーシャルワーカー協会、滋賀県医療ソーシャルワーカー協会、
労働者福祉中央協議会、滋賀県労働者福祉協議会、消費者支援機関西 KC's (他にも後援申請中)



第41回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in 滋賀 の開催にあたって

〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇 〇〇

感染症の流行が始まってから、すでに2年半が経過しました。この間、私たちの日常生活は様々な影響を受け、社会も少なからず変容しています。当初は、「コロナで自宅待機を命じられたのに、休業手当が支払われない」「会社が雇用調整助成金の手続きをしてくれない」といった相談や、「コロナで予定を変更したらキャンセル料の支払を求められた」といった相談が多く寄せられました。感染症の流行が長期化し、出口が見えない状況下で、生活に特に打撃を受けたのは、非正規雇用で働く人や、もともと生活に余裕のない人、社会的、経済的に弱い立場の人でした。我々、クレサラ・生活再建問題に取り組む立場としては、感染症のまん延は多重債務問題を一気に深刻化させるのではないかと、多重債務相談が我々のところに押し寄せるのではないかと警戒しました。

しかし、実際には相談の爆発的な増加ということにはなりません。社会福祉協議会の特例貸付は、1兆3,800億円(2022年4月時点)にも上ります。これだけの資金投入が一定の効果を発揮したことは事実だと思います。ちなみに、破産事件の新受件数は感染症まん延の前後を通じて年間約8万件の水準が続いています。消費者金融の貸付残高も、この間約3兆円で推移していて、こちらも大きな変化はありません。特例貸付には償還免除の期待もあり、無利子の貸付でもあるので、特例貸付が消費者金融に完全に置き換わったというわけではないとしても、生活困窮者がクレサラに流れるのを、公的支援制度が一定程度食い止めたということはあるかもしれません。

とはいえ、貸付という方式は、生活困窮の解決を先送りするだけという側面もあります。苦しい家計にさらに債務を負わせることにより、将来の負担を大きくするだけではないかと感じ、当事者も支援者も苦しむこともあります。2023年1月からは、特例貸付の償還が始まります。福祉の貸付が過酷な取立てに転化することがないように、十分な監視が必要です。

感染症対策のため、第41回の「全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会」も、昨年同様オンライン中心での開催となりました。これまでは開催地のクレサラ団体が実行委員会の中心となっていたのですが、今回から、関連団体が持ち回りで実行委員会を担当することになりました。今年度の担当は、一般社団法人「つながる社会保障サポートセンター」です。

オンラインでの開催には、遠隔地からの参加が容易であり、物理的な準備の負担も軽くなるというメリットがあります。他方、シンポジウム等の公式のイベント以外の場での交流ができず、「交流集会」としての実を上げにくいという問題もあります。そこで、今回は、全体会はリアル開催とオンライン開催のハイブリッド方式で、懇親会はリアルで開催することといたしました。開催直前にならなければ、本当に皆さんにお集まりいただけるか否かは確定できませんが、年に1度、全国の同志と顔を合わせることは価値は大きいものと考えています。

集会にご参加いただき、あるいは「クレサラ・生活再建白書」をお読みいただき、全国のそして各分野での取組みを血肉として、次の一年のエネルギーにしていいただければと思います。

第41回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in 滋賀
ホームページは、下記のURLをクリック。 QRコードは →

<https://cresara-event.iimdoofree.com/>



研修報告書

焼津市議会議長 様

議員氏名 秋山博子

令和 4 年 10 月 10 日 ～ 令和 4 年 10 月 29 日 下記のことについて、研修に参加したため、概要について報告いたします。

研修名	第 41 回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in 滋賀「日本の社会保障はどこに向かうべきか？～コロナ対応から普遍的な生活支援へ」(オンライン受講)
研修の目的	コロナパンデミックで浮き彫りになった社会保障の課題と展望について全国の現場で活動する方々から学ぶ。●主催／第 41 回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会実行委員会
所 感	10/10～10/29 まで、9 つの分科会と 1 つの全体会のプログラム。滋賀県は日本の障害児教育発祥の地とも聞いたことがあり、私はオンライン参加であるが、その地で社会保障の未来を探ろうという集会に期待がふくらんだ。 分科会は①「地域から生活保護をあたりまえの権利に！」②「女性の多重債務問題」③「同一価値労働同一賃金」④「学費奨学金制度改革の現状と保証人訴訟判決を考える」⑤「住まいの権利はどこまで実現されたか～改正住宅セーフティネット法施行 5 年を迎え、現状と課題を考える」⑥「格差と闘う！税制と社会保障」⑦「被害者と専門職の協働～その源流を探る」⑧「滞納処分問題の実情と解決」⑨「特定商取引法の抜本的改正に向けて」、全体会は「基調講演／日本の社会保障の向かうべきところ～活動から見えてくる理念」「パネルディスカッション／日本の社会保障はどこに向かうべきか？コロナ対応から普遍的な生活支援へ」。全国の現場で支援に奔走している講師たちがこれだけ揃っての集会は壮観で、またそれだけ、社会保障の課題は多岐にわたっており重層的であることを思い知らされる。 分科会のテーマどれか一つとっても、議員の取り組むべきテーマとして十分に重く、意味があると感じた。例えば②「女性の多重債務問題」では、経済的な暴力を特定の配偶者間の問題として捉えるのではなく、女性の貧困を生む社会構造に根ざした問題として考える必要があるのではないか、と指摘している。このフレームの変換作業は、DV の個別対応はもちろん充実させるべきではあるが、根本の解決に少しでも貢献するために、社会を変えていくために、大変重要なことであり、他の問題に向き合う時にも、必要なことである。社会はその視点を欠いたまま、どれだけ多くの困難を生んできたか、そして置き去りにしてきたかと胸が痛くなった。
今後の参考となる事項	(1) 社会保障の理念について考察したい（議員にとって最も重要だと思うので）。 (2) 女性と生活困窮の調査を進める。 (3) アウトリーチの手法を研究する。

* 上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

* 参考資料等がある場合は、添付してください。

領収証

No. _____

焼津市議会
秋山 博子 様

2022 年 11 月 18 日

金 額 **¥15,000**

内
消費税等

現 金

但 11月18日セミナー(オンライン)受講料として
上記正に領収いたしました



〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



議員・職員のための

同時開催！
オンラインセミナー

議会における個人情報 保護条例の解釈と運用

11月18日(金) 14:00~17:00**in 京都****講師：廣瀬 和彦****【(株)地方議会総合研究所代表取締役
元全国市議会議長会法制参事】**

慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了。明治大学法学部卒。明治大学政経学部講師・明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科講師等として活躍。著書は、「Q&A議会運営ハンドブック」「地方議員ハンドブック」「政務調査費ハンドブック」(すべてぎょうせい)など多数。

1. 個人情報保護法の改正における趣旨と留意点
2. 議会の個人情報の保護に関する条例(例)の解釈と運用
3. 個人情報の保護に関する条例施行規程(例)の解釈と運用
4. 具体的問題にかかる考え方

(株)地方議会総合研究所

研修報告書

焼津市議会議長 様

議員氏名 秋山博子

令和 4 年 11 月 18 日 下記のことについて、研修に参加したため、概要について報告いたします。

研修名	「議会における個人情報保護条例の解釈と運用」(オンライン受講)
研修の目的	個人情報保護法の改正を受けて市の個人情報保護条例が廃止となるため、議会の条例を作る動きがあり、注意すべき点など学ぶ。●主催／(株) 地方議会総合研究所 ●講師／廣瀬和彦さん
所 感 個人情報の扱いについては、災害時の支援に生かしきれないのではないかと課題に感じていたこともあり、今回の法改正による議会の条例作りの動きには関心を持っていた。まず、個人情報保護法とは、情報を守るための法律ではなく、個人を守るための法律、というのが本旨であることは覚えておきたい。 さらに、私たちは何気ない会話の中で「それ、個人情報だから」などと口にするところがあるが、厳密に個人情報を定義できる人は少ないのではないかと。法律によると、個人情報とは「生存する個人に関する情報で、氏名、生年月日、住所、顔写真などにより、特定の個人を識別できる情報」と定義されており、「個人の身体上のデータ」「個人に振り分けられる公的な番号」も個人情報である。(マイナンバーカードについて、番号を見られても問題ないらしいという話がこのところ浮上しているが、これについてはハテナであり、確認したい) では、議会の条例を作るにあたり、議会が保有する個人情報にはどんなものがあるだろうか。例として、請願・陳情の署名簿や、参考人、公述人、直接請求代表者の住民等から提供されたもの、傍聴人名簿、氏名入りの住民アンケートなど議会自身が取得した個人情報、退職した議員を含む議員の経歴などの情報(報償や年金等)、議会事務局職員の人事情報などが考えられると説明された。研修では、資料に、改正の背景、改正の概要、改正の骨子などの説明に加えて、条例(例)および規定(例)の解釈と運用についての Q&A が多数紹介されているので、今後、条例や規定が運用されていく中で活用できそうである。 全国の自治体の中には市議会議長会の作成した条例案をベースにする議会もあれば、独自に作り上げようと委員会を設置するところもあり、中には活発な論争を展開している議会もあると聞く。個人を守るための法律であるという本旨に外れることのない条例づくりが求められている。	
今後の参考となる事項 (1) 個人を守るための法律であり条例であること。 (2) 法改正の背景の一つに「官民通じた個人情報の保護と活用の強化」とあり、官民活用の「民」の活用が暴走しないように注視したい。	

* 上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

* 参考資料等がある場合は、添付してください。

領 収 証

No. 14

秋山博子様

2023年2月8日

★
¥7,500-

但 市川房枝政治経済フォーラム(1/28)音源記録料及び資料代として
上記正に領収いたしました (資料500円/台)

内 訳 みずほ銀行

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-78

公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター
東京都渋谷区代々木2-21-11 婦人会館
電話 03(3370)0238 〒151-0053

2023年度予算、国・自治体はどう動く

2023年1月28日(土) 於: 婦選会館



コロナ禍、困難を抱える市民が更に増え、社会格差が広がっています。ところが国税収入は過去最大規模、2023年度も増収が見込まれています。自治体予算にはさらなる関心が高まり、歪みを正す予算が求められています。来年度国・自治体予算と介護保険法改正について利用者の負担増となる改悪が予想される中、自治体議員として取り組むべきことを学びます。

■参加費 現職議員12,000円・現職議員以外5,000円(すべて税込価格)

■対象 自治体議員及びその支援者、テーマに関心がある人(主に女性)

■定員 25名(要予約・受付先着順)

※感染対策に努め、対面式で行います。ただし、コロナの感染状況によって変更が生じた場合にはご連絡をいたします。

お支払い方法

参加費は、下記のいずれかの銀行口座へお振込ください。

口座名: 公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター

【みずほ銀行 新宿新都心支店】口座番号: (普通)0250244

【三菱UFJ銀行 新宿中央支店】口座番号: (普通)5562919

【りそな銀行 新都心営業部】口座番号: (普通)1600674

音声(CD)受講あります
1コマ3,000円
(送料別)

プログラム

10:00~10:10	開会・オリエンテーション
10:10~12:10	基調講演「2023年度予算、国・自治体はどう動く」 菅原 敏夫さん(前 公益財団法人地方自治総合研究所客員研究員)
12:10~13:10	昼食・休憩
13:10~14:40	講演「2024年の介護保険」 小竹 雅子さん(市民福祉情報オフィス・ハスカップ主宰)
14:50~16:20	講演「保険あってサービスなし!介護保険の近未来~介護保険改悪を防ぐために~」 小島 美里さん(NPO法人暮らしネット・えん代表理事)

▼参加希望の方は①裏面の申込用紙の送付、②1月24日(火)までに参加費をお払込みください。
お払込みが遅れる場合は必ずご一報ください。キャンセルは1月24日まで申し受けます。

▼1月25日以降のキャンセルは、参加費全額が対象となります。その場合、下記の音声・資料をお送りしますが、代理の方のご出席、もしくは1年以内の他のフォーラムへの振替も可能です。

▼今回は特別に菅原敏夫さんと小島美里さんの講演は音声(CD)による受講も可能です。
1コマ3,000円+送料500円=3,500円です(2コマの場合3,000円×2+500円=6,500円)終了後1週間以内に音声(CD)を資料(紙媒体)と郵送いたします。なお、小竹雅子さんは資料のみ(1,000円+送料110円=1,110円)となります。

▼発熱及び風邪の症状のある方、感染が疑われる方と濃厚接触した方の会場参加はお控えください。

▼講師の都合などにより変更がある場合は、ご了承ください。なお、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、急遽開催を中止させていただく場合がございます。その場合は参加費を返金させていただきます。(振込料はご負担ください)

お申込み
お問合せ

(公財)市川房枝記念会女性と政治センター

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館 TEL: 03-3370-0238 FAX: 03-5388-4633

E-mail: fitikawa.moushikomi@fork.ocn.ne.jp URL: https://www.ichikawa-fusae.or.jp

2022.10

講師プロフィール



菅原 敏夫 (すかわら・としお) さん

経済学、地方財政論専攻。神奈川県自治総合研究センター、社団法人東京自治研究センターを経て2005年より21年まで地方自治総合研究所勤務。日本地方自治研究学会理事、国際公会計学会会員、地方自治学会会員、『スラスラわかる!自治体財政健全化法のしくみ』(2007年、ぎょうせい)、『財政基盤の確立と会計制度』(共著、2000年、東京法令出版)、『岩波講座自治体の構想政策』(共著、2002年、岩波書店)、『公会計・監査用語辞典』(共著、2002年、ぎょうせい)、『社会保障予算をどう読むか』(季刊福祉労働12015年6月号)他。



小竹 雅子 (おだけ・まさこ) さん

2003年より『市民福祉情報オフィス・ハスカップ』(http://haskap.net/) 主宰。介護保険をテーマに電話相談やセミナーを企画するほか、制度改定をまとめた『ハスカップ・レポート』を毎年発行。社会保障審議会の傍聴をもとに、メールマガジン『市民福祉情報』(2022年9月現在、1180号)を無料配信。著書『総介護社会 一介護保険から問い直す』(岩波新書、2018年)ほか。



小島 美里 (こじま・みさと) さん

1984年から1996年まで新座市議会議員(無党派)。1990年全身性障がい者の介助ボランティアグループを結成。2003年(NPO)暮らしネット・えんを設立、介護保険、障がい者支援を中心に誰でも食糧、認知症カフェ、配食サービス、高齢者グループリビング等地域に根ざした事業を運営。2022年7月『あなたはどこで死にたいですか?~認知症でも自分らしく生きられる社会へ~』(岩波書店)刊行。

-----参加申込書(お寄せいただいた個人情報は財団からのご案内に利用させていただきます。)

ふりがな お名前	受講歴 はじめて参加 ・ 前に参加したことがある		
連絡先	住所	(〒)	
	電話	FAX	メール
現職議員	自治体名	所属党派	党籍 有() ・ 無
議員以外	活動など()		
会場参加費	現職議員 (12,000円) ・ 議員以外 (5,000円)		払込方法 みずほ・三菱UFJ りそな・その他
音声/資料希望	菅原 敏夫さん (3,000円) ・ 小竹雅子さん (1,000円) ・ 小島美里さん (3,000円) + 送料別		
参加のきっかけ	議会事務局より ・ 当センターからの案内 ・ 『女性展望』誌上 ・ 当センターHP ・ その他		

ご要望など

FAX 03 - 5388 - 4633

研修報告書

焼津市議会議員 様

議員氏名 秋山博子

令和 5 年 1 月 28 日 下記のことについて、研修に参加したため、概要について報告いたします。

研修名	市川房枝政治参画フォーラム「2023 年度予算、国・自治体はどう動く」「2024 年の介護保険」「保険あってサービスなし！介護保険の近未来～介護保険改悪を防ぐために」(音声受講)
研修の目的	次年度予算について国の動向および、利用者の負担増が懸念される介護保険法改正について学ぶ。 ●講師／菅原敏夫さん（前、地方自治総合研究所研究員）、小竹雅子さん（市民福祉情報オフィス・ハスカップ主宰）、小島美里さん（NPO 法人暮らしネット・えん代表理事）
所 感	（１）まず菅原敏夫さん（音声）から 2023 年度自治体の予算編成上の留意事項に関する注意点の説明を聞く。中で気になるのは、マイナンバーカードの普及率を交付税の算定に反映させるという点。保育士等・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員、コロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する介護職員を対象にした診療報酬、介護報酬等における収入を 3%程度引き上げるための措置の地方負担について、引き続き地方交付税措置を講ずるといふ。ここに公立の保育所や幼稚園は含まれないという点。また、リスクリングというけれど、人への投資をうたうならば、自治体業務を支える多くの会計年度任用職員の待遇改善など放置したままでは、モチベーションは下がるばかりで、スキルアップの気力も生まれないではないかという点である。バランスが取れていないのではないかと不安になってくる。とはいえ、分権の時代、通達ではなく「留意事項」であるから自治体の地域ニーズに合った予算編成に期待したい。 （２）小竹雅子さん（資料のみ）と小島美里さん（音声・資料）からは、介護保険制度の変遷、予定されている介護保険法改正についてレクチャーしていただく。制度は「介護の社会化」を掲げて圧倒的な支持を得て登場したものの、現在の実態はどうだろうか。現場で働く知人たちからは、要介護 1・2 は決して軽度ではないこと、介護保険の利用抑制が進んでいること、人手は圧倒的に不足していること、そのことが虐待のリスクを高くしていること、そのほか様々な課題を聞いている。それらの改善につながる改正ならばと思うが、実際は、利用料 2 割負担の対象拡大、ケアプランの有料化、要介護 1・2 までの訪問通所介護の総合事業化、介護施設職員配置基準の緩和などが議論されているという。改悪に歯止めをかけるために、自治体議員が確認すべきことの項目の提示があった。ありがたい宿題である！
今後の参考となる事項	（１） 予算編成上の留意点をチェックする。 （２） 介護保険法改正の中身を調べ、地域の実情を調査して意見書などに反映させる。

* 上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

* 参考資料等がある場合は、添付してください。